

報告第 3 2 号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成 2 4 年 2 月 1 3 日提出

市川市長 大 久 保 博

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

平成23年度市川市下水道事業特別会計補正予算（第3号）（別紙）

### 理 由

島尻の市道における原動機付自転車転倒事故損害賠償請求事件の判決による賠償金の支払いに伴い、緊急に補正予算の必要が生じたが、市議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

平成24年1月10日

市川市長 大 久 保 博

## 平成23年度市川市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成23年度市川市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ40,111千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ9,406,611千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 諸 収 入		千円 5,766	千円 40,111	千円 45,877
	4. 雑 入	1	40,111	40,112
歳 入 合 計		9,366,500	40,111	9,406,611

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下 水 道 事 業 費		千円 5,863,022	千円 40,111	千円 5,903,133
	2. 下 水 道 管 理 費	3,213,982	40,111	3,254,093
歳 出 合 計		9,366,500	40,111	9,406,611

平成23年度市川市下水道事業特別会計歳入歳出予算  
補正事項別明細書（第3号）

総括  
歳入

款	補正前の額	補正額	計
6. 諸収入	千円 5,766	千円 40,111	千円 45,877
歳入合計	9,366,500	40,111	9,406,611

歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国 支 出 金	県 地方債	その他	
1. 下水道事業費	千円 5,863,022	千円 40,111	千円 5,903,133	千円 0	千円 0	千円 40,111	千円 0
歳出合計	9,366,500	40,111	9,406,611	0	0	40,111	0

## (歳 入)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	節	
款	項	目				区 分	金 額
6. 諸 収 入			千円 5,766	千円 40,111	千円 45,877		千円
	4. 雑 入		1	40,111	40,112		
	1.	雑 入	1	40,111	40,112	1. 雑 入	40,111
歳 入 合 計			9,366,500	40,111	9,406,611		

説

明

○ 下水道施設賠償責任保険金収入

30,000,000 円

○ 下水道施設事故供託金返還収入

10,111,000 円

## (歳 出)

科 目			補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
款	項	目				国 県 支 出 金	地方債	その他	
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1.	下 水 道 事 業 費		5,863,022	40,111	5,903,133	0	0	40,111	0
	2.	下 水 道 管 理 費	3,213,982	40,111	3,254,093	0	0	40,111	0
		1. 下 水 道 管 理 費	2,674,777	40,111	2,714,888	0	0	40,111	0
歳 出 合 計			9,366,500	40,111	9,406,611	0	0	40,111	0



節		説	明
区 分	金 額		
	千円		
22. 補償補填 及び賠償金	40,111	◎ 賠 償 金	40,111,000 円
		○下水道施設事故賠償金	40,111,000 円